

金融経済教育研究会（第5回）

平成25年2月27日

【吉野センター長】 本日は、11時頃に島尻内閣府大臣政務官がご出席になります。報告書・骨子（案）の内容について、中島副センター長から説明いただいた後、自由にご議論いただきたいと思います。

【中島副センター長】 当研究会では、これまで4回ご議論いただきました。関係者からのヒアリング、あるいはメンバーの方々からいただいたご意見を、報告書・骨子（案）として、作成しています。報告書を最終的に作成するにあたり、一般の方々を念頭に作成する必要がありますが、言葉足らずな部分もあり、最終的な報告書の段階では、わかりやすくする必要があります。

「1. はじめに」ですが、骨子ですので、省略いたします。

「2. 金融経済教育の意義・目的」についてですが、これまでのご議論により、3つに分けています。

1点目は、「生活技術としての金融リタラシー」。金融リタラシーという言葉について、ご議論ありました。1ページの脚注に、「本報告書においては、「金融リタラシー」について、OECDの「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」における定義（「金融に関する健全な意思決定を行う、究極的には金融面での個人の良い暮らしを達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体）」と同様の意味で用いています。なお、米英では、同じ内容について、「金融ケイパビリティ」という用語を用いている。」としています。現代社会では、各ライフステージにおいて、貯蓄・資産運用、住宅ローン、保険加入等、さまざまな金融商品を利用するなど、金融とかわることが不可避です。こうした中、適切な家計の収支管理、あるいは疾病・火災等のリスクや教育・住宅取得・老後の生活等に備えた生活設計を習慣化するとともに、それぞれの生活設計に合った金融商品を適切に利用選択する知識・判断力を身につけることが重要です。

こうした習慣・知識・判断力をしっかり持って生活する力（生活技術としての金融リタラシー）により、さまざまな金融商品の特質を理解し、詐欺的な商品は回避しつつ、計画的な貯蓄と安定的な資産形成につながる運用を行うとともに、必要に応じ、保険や借入れを適切に活用することが可能となります。このように、生活技術としての金融リタラシー

は、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくために不可欠です。

2点目は、「当局の規制を補完する金融リタラシー」という考え方です。

金融は、供給側である金融機関と需要側である利用者との情報の非対称性が特に強い分野であり、そのギャップを補う必要性が高いです。このことは、近年の規制緩和等により、様々な供給主体が多種多様な金融商品を提供できるようになり、金融商品の仕組みとリスクも複雑化したため、一層強く認識されるに至っています。

こうした非対称性の問題に対処するため、従前より当局による様々な規制が行われていますが、リーマンショック以降の金融危機の発生後、G20やOECD等での国際的な議論において、利用者保護や金融システムの安定の実現には、当局による規制だけでは限界があり、利用者側の金融リタラシーを向上させ、利用者の金融行動を改善することが欠かせないという認識が共有されています。

また、金融機関への規制に過度に依存することは、金融機関のイノベーションを阻害するおそれもあると考えます。

さらに、我が国では、自動車、家電等をはじめ、商品やサービスの質が高いが、その背景には、商品・サービスの質に関する消費者の要求水準が高く、供給者がより良い商品を提供することを常に求められていることがあると考えます。金融分野においても、利用者の金融リタラシーが向上し、利用者の選別の目が確かなものとなれば、より良い金融商品が普及していくことが期待されるということです。

こうした考え方について、2ページの脚注2ですが、昨年8月に成立した「消費者教育推進法」の考え方にも沿っていると考えています。脚注にある、「被害を防止するとともに、自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるようその自立を支援」、「自らの行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢等に影響を及ぼし得ることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画」、という考え方です。

3点目は、「我が国の家計金融資産の有効活用につながる金融リタラシー」という考え方です。

投資にあたっては、理論上、投資対象や時期を分散して投資を行うことで、中長期的に安定的なリターンを得られますが、我が国の約1,500兆円の家計金融資産は、現状その過半が現預金で運用されています。その背景には、デフレの継続という経済環境も考えられますが、分散投資のメリットについての理解が十分でないことも考えられます。

デフレ下においても、国内外の株・債券への分散投資から相応のリターンが得られるという試算もあることから、分散投資が促進されれば、家計金融資産からより良いリターンを安定的に得ることも可能と考えます。このことは、結果として、成長分野への持続的な資金供給に資する効果も期待でき、脚注4にあります。政府が取りまとめた緊急経済対策に、金融経済教育の推進という項目として、盛り込まれています。

「3. 我が国の金融経済教育の現状」について、業界団体はじめ、様々な方から取組状況を伺い、現在行われている金融経済教育について、まだ不完全ですが、全体を取りまとめたのが別紙1です。

その上で、「(1) 金融広報中央委員会における金融経済教育の現状」についてですが、金融広報中央委員会は、業界横断的なネットワークを活用し、各都道府県金融広報委員会や関係団体と連携し、金融経済教育を推進しています。

主な活動は、学校における金融教育を効果的に進めるための指導計画例を取りまとめた「金融教育プログラム」の作成のほか、国民の金融リテラシーの水準を客観的に把握するという観点から、知識に加え、金融行動や態度に関する調査項目を加えた金融力調査を昨年9月に公表するなど、様々な取り組みを行っています。

「(2) 学校段階における金融経済教育の現状」についてですが、前回、文部科学省から説明がありましたが、平成18年に教育基本法が改正され、教育の目標として「自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視」、「主体的に社会に参画し、その発展に寄与する態度を養う」と規定されています。

これを踏まえ、授業時間に制約がある中、新学習指導要領を改訂し、金融経済教育に関する内容が充実されており、順次実施段階に移っています。

具体的には、社会科・公民科では、現在の経済社会と経済活動のあり方の中で、株式会社の仕組み、直接金融や間接金融などの金融の仕組みや働き、金融自由化・国際化など金融に関する環境の変化について学習することになっています。また、家庭科では、新学習指導要領に「生活設計」が新たに盛り込まれ、新しい教科書には、単に預貯金をするだけでなく、運用するという視点で金融商品を選択することの重要性や、運用には必ずリスクがあるため、金融商品の特徴をよく理解した上で、蓄財の目的や期間によって投資先を分けることなどに関する内容となっています。

「(3) 社会人・高齢者段階における金融経済教育の現状」についてですが、業界団体では、個別金融商品の説明、資産運用や投資の奨励のためのセミナーあるいは出張講座の他、

投資や資産運用についての意識の啓発を図るイベント、キャリアプラン等の作文コンクールなど、様々な取り組みを行っていますし、個社においても、セミナーや出張講座等を利用して、金融経済教育を実施しています。

自治体（消費者センター、公民館等）の取り組みについてですが、消費者センターにおいては、多重債務問題への注意喚起、詐欺的商法・犯罪の被害に遭わないための啓蒙活動などが行われています。

また、公民館においては、金融・保険・税金、消費者問題といった金融経済教育に関する講座は開催されていますが、講座数、受講者数はまだ少ないという説明がありました。

確定拠出年金加入者への投資教育については、確定拠出年金法において、事業主の責務として、投資教育を行う努力義務があり、投資分野に関する教育を行う上で、有望なチャネルであり、積極的な活用が望まれます。以上が、現状です。

続いて、「4. 今後の金融経済教育の進め方」についてです。

「(1) 身に付けるべき金融リタラシー」についてですが、「①金融リタラシーにおける行動面の重視」について、我が国の金融経済教育は、上述の通り、学校段階、社会人・高齢者段階のいずれにおいても、様々な活動が行われていますが、その内容については、金融や経済の知識の習得が重視される傾向がみられます。他方、OECDや米英等の諸外国では、近年、知識に加え、健全な家計管理や生活設計の習慣化という行動の改善と適切な金融商品の選択というスキルが重視されています。

OECDの「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」では、金融リタラシーについて、知識・態度・行動の総体として定義しています。

イギリスでは、「英国における金融ケイパビリティ」という調査において、家計管理や長期的な生活設計の能力の欠如がトラブルを招いているとの指摘を行った上で、身に付けるべき金融リタラシーとして、家計管理、長期的な生活設計、金融知識、適切な金融商品の選択を掲げています。

アメリカでは、「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」に関する大統領令において、「金融ケイパビリティとは、知識とスキルとアクセスに基づいて金融資源を効果的に管理する能力である。金融ケイパビリティは、個人に、情報を選択し、落とし穴を避け、どこに助けを求めにいったらよいかを知り、現状を改善し長期的な金融的厚生を改善するための行動を取る力を与える。」とされており、知識・スキルのほか、アクセスが追加されています。

我が国でも、多重債務問題の発生や金融資産ゼロ世帯の増加等がみられます。業者の問題行動の是正や当局の規制の徹底、マクロ的な経済状況の改善等を図るとともに、家計管理や将来の資金を確保するために長期的な生活設計を行う能力・習慣を身に付けることや、必要な場合に事前にアドバイス等の外部の知見を求めることが重要です。

また、金融商品の利用選択に関する知識の充実により、家計金融資産からより良いリターンを安定的に得ることも可能と考えられるため、こうした点の教育についても、一層の推進が望まれます。

一方、我が国のこれまでの金融経済教育の取り組みを見ると、全体としては、金融経済の仕組みや個別の金融商品についての知識の習得が重視される傾向がみられ、家計管理や生活設計、外部の知見の活用といった行動面の教育、また、適切な金融商品の利用選択についての判断力を養成する機会が幅広く行き渡っているとはいえない状況と考えられます。

以上を踏まえれば、我が国でも、金融や経済に係る知識に加え、家計管理や生活設計、外部の知見の活用といった行動面についても、金融リタラシーと位置づけるとともに、投資商品、ローン商品、保険商品といった基本的な金融サービスそれぞれについての適切な利用選択に必要な基本的な着眼点等の教育に注力していく必要があります。

「②最低限習得すべき金融リタラシーへのフォーカス化」についてですが、金融経済教育は、様々な実施主体が行っていますが、学校段階、社会人・高齢者段階とも、金融経済教育に充てることのできる機会・時間には制約があり、効率的・効果的に実施するためには、推進体制の整備とともに、まずは最低限習得すべき金融リタラシーのフォーカス化を行う必要があります。

もとより、様々な実施主体が画一的な教育を行う必要はないですが、国全体として効率的・効果的に金融経済教育を推進していく上では、最低限身につけるべき事項について、コンパクトな形でまとめたものを関係者で共有し、これにフォーカスした形で進めていくことは有意義です。

この点も踏まえ、最低限身につけるべき金融リタラシーを整理したのが別紙2となります。

内容については、1. 家計管理、①適切な収支管理の習慣化。2. 生活設計、②リスク、教育、住宅、老後のための資金の確保に向けた生活設計の必要性の理解。3. 金融知識と適切な金融商品の利用選択、投資商品として、③リターンの裏側にはリスクが必ず伴うことへの理解、④分散投資によるリスクの軽減効果の理解、⑤リターン確保のための手数料の

重要性についての理解。次に保険商品として、⑥自分にとってカバーすべきリスクが何かの理解、⑦リスク発現時の経済的保障の必要額の理解。次にローンとして、⑧自らの消費行動の適切なコントロール、⑨住宅ローン等について返済能力を踏まえた借入限度額・返済計画の理解、⑩ローンに伴うリスクの理解。4. 外部の知見の適切な活用、⑪金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解、と整理しています。この項目について、後ほどご議論いただきたいと思っています。

「③体系的な教育内容のスタンダードの充実」についてですが、別紙2とあわせて、年齢別・分野別の教育内容について、体系的に取りまとめた、より詳細なスタンダードを確立することは、我が国全体で多種多様な実施主体が金融経済教育を推進していく上での「道しるべ」として意義があると考えられます。

この点、イギリスには、学校段階、社会人・高齢者段階のいずれについても、金融経済教育の包括的なスタンダードがまとめられており、多種多様な実施主体による金融経済教育推進の指針となっています。

我が国でも、学校段階のスタンダードについては、金融広報中央委員会の「金融教育プログラム」においてまとめられています。今後、日本FP協会の「パーソナルファイナンス教育スタンダード」も参考に、社会人・高齢者段階まで含め、各年代別に習得すべき事項を体系化した教育内容のスタンダードを確立していくことが必要です。

その際、各段階については、学校段階ですが、小学生、中学生、高校生の3段階に分け、社会人になるまでに家計管理、生活設計の重要性を理解するとともに、金融経済教育において基礎となる重要な事項について、理解してもらいます。

社会人・高齢者段階では、大学生も含めた若年社会人、一般社会人、高齢者の3段階に分け、自ら金融商品の真のリスクを十分理解し、自らの判断で選択できる能力を養います。例えば投資について、将来に向けて金融資産を増やす必要性の高い若年社会人は一定のリスクを取る必要がある一方、高齢者はより安全性の高い資産を中心とした資産構成とする等、年齢階層で適切な金融行動が異なることの理解です。

高齢者については、さまざまなトラブルや詐欺的被害に遭うことが多いことから、あまりにもリターンが大きい等、うまい話には疑いを持ち、決して購入しないことを徹底することも重要です。

問題意識は、今後、年代別のスタンダードを策定するにあたり、他に留意すべき事項があるかです。当研究会で、細かいスタンダードを現時点で策定するのは難しいですが、今

後策定するにあたっての考え方や、必要な事項などについて、ご議論いただき、報告書に盛り込みたいと考えています。

参考資料として、金融広報中央委員会の「金融教育プログラム」、日本FP協会の「パーソナルファイナンス教育スタンダード」、アメリカの「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」の「Money as You Grow」の要約版を配布していますが、年代別の教育内容を作成する際の参考になると思います。

「④年代別のターゲット」についてですが、幼児から高齢者までのあらゆる国民がターゲットとなりうるが、資源に限りがあることから、状況に応じて、取組みの重点をどこに置いていくかについても意識していく必要があります。

現在、学校教育については、学習指導要領の改訂もあり、徐々に充実が図られてきており、今後はこうした取組みの定着を図っていくことが重要です。その一方で、社会人・高齢者に対する金融経済教育は、業界団体や個社等で様々な活動が行われているものの、そうした活動でカバーできている層は現実には限られている状況です。

金融資産ゼロ世帯が増加している状況や依然として金融取引を巡り詐欺的な被害に遭われる高齢者が多いという事実は、社会人・高齢者段階における金融リタラシーの必要性を示唆するものであり、当面、一般には教育のためのチャンネルが限られる社会人・高齢者に、より焦点を当てて金融経済教育を推進していくことが必要です。

今後の金融経済教育の推進にあたって、社会人・高齢者層に焦点を当てていく方向性についてどのように考えるのか、ご議論いただきたいと思います。

「(2) 各分野の取組み内容」についてですが、「①学校段階における取組みの推進」について、学校段階における金融経済教育は、主に社会科・公民科及び家庭科で行われているが、今後、家計管理や生活設計といった行動面の教育に注力し、生活技術としての金融リタラシーの向上に力を入れていく観点からは、とりわけ社会に出る前の高校段階において、家庭科における家計管理や生活設計の指導の充実が必要です。

家庭科においても、学習指導要領、教科書の内容は充実してきているが、限られた授業時間数の中で、教員が利用しやすい副教材や指導資料の開発・提供、家庭科教員の生活設計に対する意識の向上・スキルの向上を高めるための研修やシンポジウムの充実等を図っていく必要があります。

「②社会人・高齢者段階における取組みの推進」について、「DC教育の充実」は、社会人段階における金融経済教育の場として、DC教育は極めて有効なチャンネルです。その一

層の充実に向けて、DC教育の機会の確保、とりわけ継続研修の実施、コストがかからない形で内容の充実を図るための方策を検討することが必要です。今後、導入時研修の内容の充実や継続研修の必要について、関係者の意識が高まっていけば、より良い投資教育の場となり得ると考えています。

「自治体における取組みの推進」は、限られた状況の中で、自治体は、業界団体や個別の金融機関とは異なる公的主体として、各地域における社会人・高齢者に対する金融経済教育チャネルとして、今後、取組みの充実・強化が期待されます。

これまで、自治体における取組みが限られている背景には、予算・人員面の制約等のほか、関係機関の連携の不足や消費者教育における金融経済教育の位置づけが不明確であったことも考えられます。昨年8月に成立した「消費者教育推進法」に基づき、今後政府で策定する「基本方針」に金融経済教育を位置付け、その後、自治体で策定される「推進計画」にも金融経済教育が盛り込まれ、多様な主体の連携による教育が推進されるよう促していくことが有効と考えています。

「予防的なアドバイスの提供等」について、我が国においては、トラブル発生後の相談窓口はそれなりに充実してきているが、本来は、トラブル発生が予防されることが望ましい。そのためには、金融経済教育をしっかりと行うことにより、金融リタラシーの向上を通じて、事前にトラブルの発生を防ぐこともが大事です。さらに、イギリスでは、生活設計等も含めた予防的なアドバイスの提供が行われており、我が国でも、予防的なアドバイスの提供を充実させていくことが望ましい。こうした観点から、金融広報中央委員会のウェブサイトに設けられている生活設計診断について、その周知、必要に応じた内容の充実等を検討していくことが必要です。

このほか、そもそも、利用者側に金融経済教育を積極的に学ぶ必要性、インセンティブを喚起する方策について検討することも必要です。

「③利用者にとって必要な金融商品にかかる情報提供の充実」についてですが、金融は、業者である供給側と利用者である需要側との情報の非対称性が特に強い分野であり、利用者のリタラシー向上と併せ、当局による業者への規制や中立的機関による情報提供の充実も必要です。

例えば投資分野において、中長期的な資産形成により相応しい投資商品を普及させていくには、利用者の金融リタラシーの向上を図り、利用者自ら適切な商品を利用選択する素地を作っていくこととあわせ、日本版ISAの導入にあわせ、その主力商品である投資信

託の重要情報について、業者にはより分かりやすい開示を求めるとともに、中立的機関による分かりやすい比較情報の提供の検討も必要です。

こうした個別具体的な取組みについて、他に追加すべき事項、特に社会人・高齢者段階で追加すべき取組みがあれば、ご意見をいただきたいと思えます。

「(3) 金融経済教育の推進を図る手段」についてですが、「①金融経済教育の推進体制」は、多種多様な実施主体がいる中で、最低限身に付けるべき金融リタラシーの内容を共有して、適切な役割分担を行うことにより、より効率的・効果的な推進を図ることが必要です。このため、今後の金融経済教育の推進にあたっては、金融庁を中心とする関係当局がより積極的に役割を果たすことが期待されます。

その際、金融広報中央委員会のネットワークを活用し推進していく場を設置することが適当と考えています。

また、この場を通じて、関係者間の取組みにおける重複部分や不足部分の洗出しを行うなど、全体の取組みを関係者間でフォローしながら、効率的・効果的に推進していくことも重要です。

「②効果測定の充実」についてですが、国民の客観的な金融リタラシーの水準についての点検が必要ですし、金融広報中央委員会の「金融力調査」の実施は意義の高いものと評価できますので、今後も、国民への金融経済教育の定着度合を測るために活用したいと考えています。

報告書・骨子(案)の内容は、以上です。

なお、本日欠席しています翁メンバーから、7ページの「③体系的な教育内容のスタンダードの充実」の「社会人・高齢者段階」について、別紙2に分散投資が挙げられており、金融商品のリスクを理解し、選択できると同時に、運用先、ポートフォリオの分散という概念が極めて重要。同じく、年代別ターゲットについて、年代別には、これから社会人になる高校生、大学生、新社会人にも重点を置く必要がある、とコメントをいただいております。

【吉野センター長】 別紙2について、ご議論いただきたいと思えますし、翁メンバーからもコメントがありましたが、年代別の体系的な教育内容、社会人・高齢者に焦点を当てていく方向性、それから、特に社会人・高齢者段階での取組みについて、追加すべき項目があるかなども含めて、ご議論いただきたいと思えます。

石毛メンバー、お願いします。

【石毛メンバー】 1点目は、別紙2について、中学生・高校生に教えているとなっておりますが、単利・複利や、変動金利・固定金利などの理解の基礎となる貨幣の時間概念について、つまり金融商品も時間概念で考える必要があることについて、私の体験では、大人も多くの方が理解していないと思いますので、入れるべきではないかと思います。

2点目は、異論もあるかと思いますが、1ページ「(1)生活技術としての金融リタラシー」の最後に、「このように、生活技術としての金融リタラシーは、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくために不可欠」とあります。これは欧米諸国と同じですが、日本の場合は、「社会人として経済的に自立し」の後に、「社会の一員としての義務と責任を果たし」という文言を入れるべきだと思います。

というのは、自分で稼いだ金は自分の金であり、タンス預金でもよいのではないかという考え方には、この発想が欠けているのではないかと思うからです。自分の金だからといって自分勝手に使うのではなく、社会の一員として、自分の自立のため、社会に役立つために使うという発想を身につけることで、1,500兆円が生きていくことになると思います。欧米諸国とも基本は変わらないと思いますが、単に自分のためだけでなく、社会の一員としての義務と責任を果たすためにも、金融経済の知識が必要という考え方を入れたほうが良いと思います。

3点目は、もっと異論があるかもしれませんが、当研究会を立ち上げた目的は、色々あると思いますが、金融広報中央委員会をはじめとした業界団体などが行っている取組みについて、これからも、それぞれ一生懸命取り組めば良いという発想からではないと理解しています。つまり、現状から何を変えていくのかを議論し、今とは何が違ってくるのかを明確に打ち出しても良いのではないかと思います。

ポイントは2つあると思いますが、9ページの推進体制に「このため、今後の金融経済教育の推進にあたっては、金融庁を中心とする関係当局がより積極的に役割を果たす」とあります。具体的に今と何が違うのか、金融広報中央委員会などの取組みに止まらず、金融庁が旗振りを行うための位置づけや体制の整備なども含めているのか、あるいはこれから考えるのか、今までとの違いを明確にすることは重要な部分だと思います。

もう1つは、もっと異論があるのですが、8ページに「昨年8月に成立した「消費者教育推進法」に基づき、今後政府で策定する「基本方針」に金融経済教育を位置付け」とあります。別途法律をつくるのが簡単でないことは承知していますので、現実的な考え方なのかもしれませんが、「消費者教育推進法」の中に位置づけると、金融経済教育がそ

の中に埋もれてしまう気がします。

なぜなら、単に消費者としてではなく、働いたお金を活かして使うということは、消費者教育と並列した教育であると考えからです。したがって、「消費者教育推進法」の中に位置づけるというのでは、基本的なコンセプトが違う気がします。我々が目指している金融経済教育は、消費者教育の中の一部なのか、あるいは消費者教育と並列する教育なのかという点について、私は「消費者教育と並列する教育」と考えていますから、ご議論いただきたいと思います。

【吉野センター長】 時間の概念は、まさに割引率という概念といいますか、非常に必要な概念で、短期、中期、長期というそれぞれの期間でも違うと思います。

金融を扱う個人が、例えば投資信託を買ったが元本が保証されていなかった、それは当たり前前のことですが、基本を知らないと、金融機関の窓口で時間を費やして、個人の方々に説明しなければならない。最近株価が上昇しているが、一番儲けているのは外国人だと言われており、日本人は、1,500兆円の金融資産を活用できるようにならないといけないと思います。

連携については、金融庁、消費者庁、文部科学省、金融広報中央委員会、業界団体などが無駄なく、全てをカバーしているのか、それとも、何か抜けているのか。そのところを共有するのが当研究会の目的だと思うので、これからも抜けている部分を言っていたければと思います。

それでは、伊藤メンバー、お願いします。

【伊藤メンバー】 1点目は、金融経済教育という言い方について、金融庁も使っていますが、以前説明したとおり、国際的には金融教育と言われていています。金融経済教育という言葉を使うことは構わないと思いますが、英語では「financial education」と表現した方が良いと思います。

2点目ですが、金融リタラシーの定義では、社会性という観点だけでなく、社会的責任を果す、社会全体を考えて投資・貯蓄・消費を行うという視点について、「消費者教育推進法」では、消費者市民という概念で積極的に言われているので、その点も考慮していただきたいと思います。日本証券業協会の報告書には、経済的リターンとともに社会的リターンをという表現もあるので、その点も必要と思います。

3点目ですが、学校教育の分野に関して、金融広報中央委員会の様々な努力により、先生方も随分学んでいると思いますが、客観的にみて、社会科・家庭科・総合的学習で教え

ている先生方が金融教育に関して、どの程度自信を持って教えているのかわかりません。自信を持って教えられる先生方を育成することが必要だと思います。そのため、現状、どの程度の先生方が学校教育の分野で、金融教育に携わり、何を教えているのか。また、現状、どこに自信があり、どこに自信がないのかなどについて、一度調査を行うのが良いと思います。先生方も学習する機会があると思いますが、部分的なものにとどまっていると前進しませんし、教科に関係なく、金融に関連したことに携わる先生方が、最低限理解してもらいたい事項を記載したテキストや教材などを統一して作成することは、1つのアイデアではないかと思います。

次に、分散投資は極めて重要ですので、しっかり教える必要があると思いますが、その場合、投資対象の分散だけではなく、時間分散も重要な要素だと思うので、分散の中身について、要素を分析し、教える点を明確にすべきだと思います。

年代別の社会人・高齢者段階についてですが、社会的弱者あるいは低所得者層に対する教育も重視することを入れていただきたい。国際的に金融教育を行う動機の1つとして、低所得者層が増えており、諸外国では金融排除（Financial exclusion）ですが、金融から排除されることがあるため、それを克服することが重要な問題になっています。我が国では問題となっていないですが、今後、二極分解していくと思うので、社会的弱者あるいは低所得者層向けの金融教育は非常に重要と思います。障がい者の方でも金融知識を求めている方はおりますし、そういう方が入る学校の先生方も金融知識に対し、関心を持っていますので、その点も盛り込んでいただきたいと思います。

金融経済教育を推進する場合、予算はやはり必要ですが、どの業界団体も予算の確保が厳しい現実があります。官民一体で行う場合、予算がないと進められませんし、予算の縮小により業界団体に任せるということでは、推進が立ち行かなくなるので、その点も考慮していただきたいと考えます。

自治体における取組みについてですが、「消費者教育推進法」では、消費者教育の推進について、自治体に対する義務と努力義務が区別されていますが、努力義務に関する部分を分析し、金融経済教育が自治体で推進できる体制をつくる必要があると思います。自治体には、消費生活審議会などの委員会が設置されており、例えば金融経済教育系の方が委員となり、議論し、推進計画に盛り込むことについて、消費者庁と一緒に検討していただきたいと思います。

9ページの予防的アドバイスの提供等について、行動を重視するという、この報告書の

方向は賛成ですが、予防的アドバイスについては、「我が国でも、予防的なアドバイスの提供を充実させていくことが望ましい」とあります。イギリスにおける予防的アドバイスのツールが入っていますが、金融広報中央委員会のウェブサイトにある生活設計診断は、即効性があるので、充実させる必要があると思いますし、あわせて電話や対面等の予防的アドバイスも検討するとともに、独立系FPによる中立的アドバイスの検討も入れていただければと思います。ファイナンシャル・プランナーは、貯蓄・投資・保険・ローンなど個人の金融に関する包括的な知識をもっており、その中でもたえず最新の高い知識水準を維持し、金融商品販売に関わらない中立性、職業倫理を遵守する倫理性を有しているCFPが、こうしたアドバイザーの条件に合致していると思います。

イギリスの場合、フェース・ツー・フェース・セッションというイギリスFSAと契約しているアドバイザー約100人が年間約7万件の対面相談を行っており、同様のシステムをつくるのが中期的には必要と思います。高齢者や社会的弱者の方を考えると、対面相談がわかりやすく、即効性があるので、予防的アドバイスの内容の充実について、検討していただきたいと思います。

ところで私の認識では、1900年、当時の松方正義大蔵大臣が地方官会議で貯蓄奨励論の演説を行ったのが貯蓄中心の金融教育の始まりです。1900年は、日清戦争が終了し、日露戦争に向かうところであり、国も企業も多額の資金が必要でした。松方正義は、「我が国の人々の中以下の貯蓄心の乏しきは皆明らかかなとありまして」と、日本人の貯蓄心は1900年までほぼなかったと、大蔵大臣が言っていました。

それ以降、郵便貯金を中心に、貯蓄心を広げるため、切手貯金というイギリスから導入した制度を用いて、例えば小学校で、貯蓄推進係が週2回貯金を集めるなど、貯蓄を推進しました。

戦中に引続き戦後も、貯蓄を集める制度を広範に行うため、貯蓄増強中央委員会、貯蓄広報中央委員会が組織され、2001年、金融広報中央委員会に名称を改めました。つまり、貯蓄が金融に変わるのに1世紀経過しており、100年間貯蓄推進をしてきたので、これを金融に転換するためには、一定の時間が必要という認識が必要です。

イギリスでも金融教育を推進するためには、10年程度必要と認識されており、この取組みが2000年以降約10年経過していますが、まだ貯蓄から金融へという転換の初期段階です。10年、20年と中期的なタームで定着させていくことが、我が国の資本市場が活性化するためにも重要だと思います。

日本とアメリカの家計金融資産の比較構成図を見たことがあります。なぜ日本で貯蓄が多いのかというと、デフレやリタラシーが少ないためなど、様々な理由が考えられますが、やはり100年間貯蓄教育を行ってきた、それが何世代にもわたっており、家庭で根づいたと結果だと思えます。これが金融教育に変わり、若い方が「父からこういう金融を学べ」と言われた世代が増えることにより、良い方向に向いていくと思えますので、そのための努力が必要だと思えます。10年間経過していますが、全体ではまだ十分な成果はあがっていないので、推進の方向性について、中期的な展望を持って粘り強く効果的な方法で金融教育に取り組んでいくことが必要だと思えます。

推進体制については、行動を重視する取組みから考えて、効果的な推進体制を図るべきであり、金融庁が中心となり、積極的な役割を果たすことは素晴らしいことですので、金融広報中央委員会を軸に、金融庁がより行動的な推進体制を作っていくのが良いと考えています。

【吉野センター長】 金融経済教育か金融教育かについては、例えば為替の動きなど、経済の基礎的なことは、金融教育に入れたほうが良いと思えますので、英語では「financial education」が良いと思えます。

先生方が自信を持つというのは、家庭科、地理、日本史など、それぞれ担当している先生がいるので、教えるのが上手な先生の教育内容をDVDなどで、各教室で流すやり方があるのではないかと思います。

貯蓄に関して、英語の「savings」は、預貯金から株式、投信まで全て含まれますので、日本の貯蓄とは、ニュアンスが違うところがあるかもしれませんし、予算は、各省庁で確保してもらいたいと思えます。

それでは、島尻内閣府大臣政務官にお越しいただきましたので、一言ご挨拶をお願いします。

【島尻内閣府大臣政務官】 ご紹介にあずかりました、内閣府大臣政務官を仰せつかっております参議院議員の島尻安伊子と申します。会議の途中で入ってきて、大変申しわけないと思っております。

昨年、「消費者教育推進法」を議員立法させていただきました。私もアメリカの高校に留学した時、3年生の必修科目として、コンシューマーエコノミクスという授業があり、当時18歳でしたが、衝撃を受けたというか、大変おもしろく、これこそが生きるための知恵だと思ったのがきっかけで、ライフワークとして、日本でも金融教育も含めた消費者教

育を必修科目にできないかと思い、その第一歩として、昨年、「消費者教育推進法」を通した次第です。

お集まりのメンバーの方々のご忌憚のない意見を吉野センター長を中心にまとめていただき、良いものにしたいと思っていますし、私も精いっぱいバックアップさせていただきたいと思います。

教育改革はいろいろなところでいろいろなことが言われておりますが、金融教育も含めた消費者教育を進めることこそが大事だと信じておりますので、メンバーの方々の知恵をこの場で結集していただきますことを心からお願い申し上げまして、一言ご挨拶に代えさせていただきます。

【吉野センター長】 島尻内閣府大臣政務官、どうもありがとうございます。

次に、鹿毛メンバー、お願いします。

【鹿毛メンバー】 事務局たたき台につき、3点コメントがあります。1点目は、金融・証券取引に参加する上で、基本的な心構えというか、カルチャー的なものというか、一番基本になる部分についての理解が、我が国の場合、教育の面も含め不十分だと思います。特に高齢者の方が例えばオレオレ詐欺や、金融投資詐欺などに、だまされてしまいます。

この背景について、例えば情報提供があった時、全く疑わずにそのまま反応するとか、セールスマンに頼まれたら断れないなどという傾向があると思います。何らかの契約する場合、例えば生命保険の約款を読むというのは難しいですが、契約する以上、何について契約し、どういう債務を負うのかを理解せず、簡単に判を押すことがビジネスの世界も含め、少なくないと思います。まず外部の情報に対して批判的になる、少なくとも確認してから行動する、という原理原則を確立する必要があると思います。

言い換えれば、近代資本主義社会というか、契約社会での基本動作についての教育が十分でない部分があると思います。この点は、どちらかというと、学校教育・特に高等教育の責任になる部分と思いますが、この部分を何らかの形で入れることで、今後強化される様々な金融経済教育が生きてくると思います。

2点目は、9ページに金融庁を中心とする関係当局の推進についてですが、当研究会を通して、金融経済教育の推進を各業界団体が積極的に取り組んでいる事がよく分かりました。引き続き積極的に取り組んで頂くのが現実的と思いますが、業界団体の教育は、業界としてのインタレストを持っており、そのインタレストと、消費者又は一般国民のインタレストは、テーブルの反対側に座っているので、一致する場合もあれば、異なる場合もあ

ります。

これだけ行われている金融経済教育については、ある種のクオリティーコントロールが必要だと思います。本来あるべき姿についての共通のスタンダードがあり、それがそのとおりに実行されているのか検証する上で、金融庁が共通の横串を通す役割があると思います。その中で、利益相反というか、消費者保護も考慮されればよい、と思います。

3点目は、別紙2についてです。分散投資の重要性とあわせて、長期投資の重要性を教える必要があります。若い世代にとって、住宅資金や教育資金、さらに老後の資金などの貯蓄、資産形成は、基本的に長期投資で良いわけです。あるいは、短期のニーズに必要な短期資金の部分と、長期投資の部分に分けて考える必要があります。国民は長期投資ができる、長期投資に向けた主体であり、長期投資によって、リスクも抑えられる部分があるからです。

この点に関連して、金融経済教育の意義・目的の中に、生涯の生活設計がありますが、海外の投資や資産形成の本では、老後の資産形成、あるいは子供の教育資金のためということが前面に出ています。住宅資金は比較的若い時期からローンとなるので、資産形成とは少し違った概念になります。要は、何のためにこの勉強をするのか、あるいは、何のために金融教育が必要かという目的を明快に説明すべきでしょう。そうすれば、その目的との関連で、長期投資がより強調されると思います。

別紙2において、リターンに関してリスクがある、分散投資はリスクを軽減する、こういう形でリスクという言葉が出てきますが、必ずしもリスクというコンセプトが明快になっていません。あるいは、メンバーの方々は、リスクについて理解しており、明快にする必要がないのかもしれませんが、カウンターパーティーリスクや、リターンとの関係以外のリスクについても、様々あると思います。様々な詐欺に引っかかるなど、問題が起きている中で、本来、相手にしてはいけない相手と取引している意味で、これは意外と少なくないと思います。

また、執行とアドミニストレーションについては、どちらかという投資の場合、関心が薄くなるがありますが、リスク要因として大事だと思います。現実には、例えば送金が確実に行われているか、報告書がきちんと届いているか、報告書に間違いはないか、といった確認です。少なくとも年1回は、報告の内容をレビューし、実際の状況を確認するなど、投資の管理の部分のみをみていないと、気がついたら、資産が半分になっていた、または無くなっていた、ということも場合によってはあり得るので、このようなリスクも強

調する必要があると感じました。

アメリカの例をみていると、インターネット取引のリスク、あるいはクレジットカードのリスクについて、子供のころから教育していますので、この部分についても、今や最低限身につけるリタラシーの中に含むべきと感じました。

ところで、報告書・骨子（案）の検討自体、G20やOECDから始まっているようです。金融危機との関連を考えた場合、金融リタラシーの不足が金融危機をもたらしたということについて、様々な見方がありますが、確かにリーマンショック時にアメリカで株の暴落に伴い、個人投資家や確定拠出の投資家が底値で大量に売ったことが、群衆心理という形で暴落を深刻化させ、同時に、個人にとっては、長年蓄えてきたものを底値で投げたしまい、重大な社会問題となったのは事実です。

いわゆる群衆的な行動について、暴落した時には、皆が売りたいくなるし、逆にブーム、バブルの時には超高値で皆が買いたくなることが、金融危機を拡大し、結果的には個人の資産形成にも最悪となることは、金融危機との関連からいくと非常に大きな要素ではないかと思います。サブプライムというおかしなものに投資したこと、あるいは投信もバブルに乗っていくこともあると思いますので、こうした点も金融教育の中の要素としては、重要ではないかと感じました。

なお、社会性の問題について、非常に大事なことだと思いますが、政策として社会性の問題を取り上げることができるのかと思います。つまり、社会性の価値判断は、人によって違いが出てきますし、逆に個人には様々な考えがあり、自由に行動することで、結果的に市場がうまく回っていきます。当然、そうはならない部分もあり、政府がカバーするのが基本的な考え方だとすると、どのような趣旨かは不明ですが、何か社会的に価値のある、例えば環境保護のため、あるいは社会的責任のあるものにできるだけ個人は金を使うべき、という部分まで、金融経済教育の中に入れていいのかについて、若干疑問を持っています。

【吉野センター長】 業界団体の金融経済教育については、例えばパソコンを買う場合、メーカーはそれぞれ自分の製品について宣伝し、我々自身にある程度パソコンの基礎があるからこそ、その中から選べると思います。

その部分が金融経済教育の必要なところであり、業界団体は、それぞれの製品を宣伝するのは悪いことではないと思います。自分が金融の知識を持つことにより、商品の中から、適切な商品を選ぶことができると思いますので、業界団体が宣伝を行うことは、良いのではないかと、というのが個人的な意見です。

リスクに関しては、英語で「risk」というと、ボラティリティーがあり、収益率が上がったり下がったりすることが、まさにリスクだと思いますが、日本では、危険とすぐ訳しますから、動くものが危険な資産とされており、危険資産と変な訳となります。本来、収益率が変動するので、得するときもあるし、損するときもありますが、一般の方は、リスクというと危ないと思ってしまうので、リスクの考え方を入れたほうが良いと思います。

景気循環の中で、下がる時と上がる時があり、群集的な行動による暴落時などにおいては、政治家が一時的でも、日本経済は今後戻る、大丈夫ということをアナウンスすることが、パニックの防止になると思いました。

次に、神戸メンバー、お願いします。

【神戸メンバー】 別紙2についてですが、生活設計に関しては、リスクの説明をする前に、ライフプランとライフステージの考え方を説明しておく必要があると思います。その上で、生活設計における、教育、住宅、老後という個別のテーマが出てくるべきで、トータルなライフプランがなぜ必要なのか、あるいはライフステージについてどう考えるのか、ということがまずありきではないかと思いました。

金融知識と適切な金融商品の利用選択については、長期投資を勧める上で重要になる、単利と複利の違い、複利運用を活かす上でアセット・アロケーションが重要ということを指摘するべきだと思います。弊社がお客様に対して行う運用アドバイスでは、まずはアセット・ロケーション、つまりお金の置き場所を3つ作りましょうという話から始めます。いざという時におろせるお金、目的のあるお金、長期運用できるお金の分けることにより、長期運用が可能なお金の金額がわかり、初めて投資方法のアドバイスに進めます。お金を3つの棚に分けるだけで、個人の運用における大きな失敗は防げると思っていますので、金融商品の利用選択の最初に行うべきだと思います。

投資商品の活用に必要な知識については、既に投資を行っている方でも、投資に関する知識が充分とは言えず、正しいとらえ方をしていない場合もあります。個別相談やセミナーなどの時に感じる、誤った知識を持っている場合が多いところについて、ご説明します。

まず、リスクの考え方についてですが、リスク・マネジメントにおけるリスクと投資におけるリスクについて、混同されているケースがほとんどです。多くの方が「リスク＝損」と考えているため、分散投資についてリスクの軽減のためと説明すると、多くの方には損を減らすためと聞こえてしまうわけで、リスクが軽減すると聞いても、あまり魅力的だと思えずに、損を減らすよりももうかりそうなものを教えて欲しい、となりがちなのだと思います。

います。

分散投資がなぜ必要かについては、長期運用における複利効果を高めるためであり、複利効果は両刃の剣的な存在で、ブレが大きいとマイナスの複利効果をこうむる場合もある。ブレ幅をコントロールすることにより、複利効果を味方にして資産を増やすことができる。だからこそ、ブレをある程度コントロールできる分散投資は有効だという説明を弊社は行っています。

もうかりそうなものを当てに行き、結果としてブレが大きくなってしまう運用よりも、最終的に総トータル金額が大きくなる可能性が高いことを説明し、分散投資した方がお金が増えるからお勧めします、という話であれば、受け入れる方も多いのではないかと思います。実際は投資におけるリスクとはブレを意味しているということのを正しく理解していないため、あまり魅力的だと思えず、分散投資を行わない、という方が多いのではないかと思います。

同様に、何故長期投資が良いのか、勧められるのかということについても、多くの方が、疑問を持っています。相談などでも「今買えばどれがもうかるの？」と質問されることが多いのですが、本人は意識していないと思います。実は早く上がりそうなものを教えて欲しいという、短期スタンスでの質問なわけです。これが多くの方の投資についてのイメージなわけで、長期投資を行う意義について、なぜ個人投資家の王道と言われるのかという点を論理的に説明してあげなければいけないと思います。

そのためには、投機と投資の違いについて、教える必要があるでしょう。日本人の場合、多くの方が投機的な行為を投資だと思っています。もうかりそうなものを早目にまとめて買って置くこと、つまり、当てに行くことが投資だと思っている場合が多いのです。当てに行こうとすると、必要になるのは勘と度胸であり、まとめ買いした後は上がることを祈るわけで、「勘と度胸と祈り」が必要になる投機的な行為が投資だと思っている方が多いと言えます。

本来、長期の国際分散投資では、長期投資ですから忍耐が必要ですし、分散投資ですから理性が必要です。自分では分散投資を行っていると思っている方でも、多くの場合、例えば中国株、インド株、ブラジル株に分けているといった状況で、全て当てようとしているわけですから、分散投機と呼んだ方がいいようなケースが大半です。

本当の意味の分散投資は、ルーレットの赤と黒に同時にチップを置くようなものです。赤が出る時には絶対黒は出ないということを承知しながら、両方にチップを置くわけです。

から、理性がなければできません。さらにルーレットにおける赤と黒に当たる組み合わせは投資では何と何の組み合わせなのかという、組み合わせ方についての科学的な考え方が必要になります。多くの日本人が投資するときに必要だと思っている「勘と度胸と祈り」は不要であり、「理性と忍耐と科学」が必要なのだということを、誰も教えてくれないのが現状でしょう。

いずれにしても、最初に指摘させていただいたように、投資におけるリスクについて、損を意味するのではないことを基礎知識として教える必要があり、現在はリスク・マネジメントのリスクと混同されているのが、一番まずいのではないかと考えています。

次に、手数料の重要性についての理解の項目では、具体的にはどんな内容をお考えなのかをお聞きできればありがたいと思います。手数料が手取りのリターンに大きな影響を与えることは理解できますが、何に対して支払っているのかが重要でしょう。手数料が若干高くても、それに見合う運用を行ってくれることに対して支払うのであれば、問題はないと思います。結局、何に対しての手数を支払っているかを理解しないままに支払っている方が多いのが問題なわけで、手数料の重要性についての理解という表現には、若干の違和感を感じます。

また、項目として上っていないのですが、投資商品については、積立形式での利用から入るのが適切と考えており、教育項目の中にも入れるべきだと思います。積立は日本人にとってなじみのある方法だと思いますし、値動きするものほど積み立て形式での利用が向いていると思うからです。

積立形式では、取得価格が平準化しますが、値下がりしている時期には大量に仕込むことができ、平均取得価格が下がることで、その後に値上がり局面が訪れたときに利益を得やすい状況を作ることができます。積み立てを始めてすぐ値上がりするよりも、始めのうちは値下がりしていて、最後に値上がりするというのが資産が最も増えるパターンと言えるため、積立形式だと値下がりしてもあまりストレスを感じないで済むということもあって、初心者でも取り組みやすいと思います。

積立形式での投資は、導入が予定されているISAを利用するとさらに効率的と考えられます。定額の積立形式で投資型商品を購入していく場合、価格が上げ下げする中で継続的に購入して行くと、ブレが小さいものよりも、ブレが大きい商品を利用した方が、平均購入単価は低くなるという特徴もあります。投資型商品を利用する上で、ISAはもってこいの制度だと思いますので、報告書の中にも入れていただくと良いと思います。

保険商品については、自分にとってカバーすべきリスクが何かを確認する方法を知ることが必要だと思います。商品を選択する上で、損保分野のリスクで、家が燃えてしまう、あるいは車の事故など、実際に物の値段があるものについては、イメージしやすいでしょうが、概念的に一番捉えにくいといえるのが、人の命に関わるリスク、第3分野と生保分野のリスクだろうと思います。生命保険会社の商品に関しては、死亡保障、老後保障、医療保障の3つに大きく分けられるのが一般的ですが、提示されている保険でカバーされる部分はそのうちのどれなのか、最大の選択間違いは、自分がカバーすべき分野以外のリスクを主にカバーしている商品を購入してしまうことだと考えられますから、その3分野の考え方について、入れておくほうが良いと思います。

ローンに関しては、奨学金が返済できず、ブラックリストに掲載されてしまうといった問題も出ているようですので、学校段階で個人情報の取扱われ方などについて教えておく必要性は高いと思います。これも入れておくほうが良いのではないのでしょうか。

外部の知見の適切な活用については、アドバイスを受けるきっかけ、入り口として、セカンドオピニオンを求めるとするのがふさわしいのではないかと思います。様々な提案を金融機関などが行っていると思いますが、一般の方が悩むのは、本当にその通りなのかというところだと思いますので、セカンドオピニオンの重要性や、セカンドオピニオンをどこで得られるのかについて教えておくことで、トラブルの予防にもつながる可能性が高くなるだろうと考えられます。その際、FPの活用も勧めただけであればありがたいと思います。

年代別の体系的な教育内容を策定するにあたっては、留意すべき事項として、ライフスタイルの多様化を考える必要があると思います。結婚し、子供が生まれ、家を買って、リタイアするというのが一般的という1億総中流の時代であれば、標準的なライフスタイルだけを取り上げてあまり問題はなかったかもしれないと思いますが、現在は、ライフスタイルが多様化しています。相談に来られる方の中にも、持ち家は不要という方がおられますし、ライフステージ別に一般的なニーズがあるというだけでなく、ずっと独身という場合も含めて様々なライフスタイルがあり、それに応じた特有のニーズも考えられます。あまり細かく区分けする必要はないと思いますが、教育内容の中にライフスタイル別という項目を入れたほうが良いと思います。

今後の金融経済教育の推進については、社会人・高齢者に焦点を当てていく方向性は正しいと思いますが、実は投資教育に関しては、学生、社会人、高齢者の区別なく、知識レ

ベルはほとんど変わらないという状況だと思いますので、共通するカリキュラムを作成したうえで、実際にお金を持っている社会人・高齢者に理解してもらうことから始めるということで、焦点を当てるのであれば妥当と考えます。

その場合、社会人・高齢者への取り組みで追加すべき手段として、業界団体の協力以外に、銀行や証券会社等が多数のセミナーを開催しており、広報活動にも力を入れているということを忘れてはいけないと思います。金融機関などを監督する立場の金融庁としては難しい部分もあるかとは思いますが、民間企業と上手に協働できれば、社会人や高齢者に対する教育の機会は大幅に増え、スピード感が大きく増すと思います。公民館等の取り組みだけでは、実際に教育機会を得られる人数が大幅に増えることは期待しにくいと思われるので、金融機関などが主催するセミナーの活用といった方法も検討する価値があるのではないかと思います。

I S Aの利用については、日本人には積み立ての習慣が根付いていることもあり、I S Aの積み立てでの利用を勧めることが考えられると思います。その場合、ネックになりそうなのが現在考えられているI S Aのスキームです。10年間に延びたのはすばらしいと思いますが、今明らかにされている仕組みだと、途中で他の口座に乗り換えなければならないこともあり、積立形式での利用には不向きな気がします。マル優制度が貯蓄残高の増大に貢献したのは間違いないと思います。同様にI S A制度が、投資を初めて行う方に慣れってもらうために活用されれば、投資を促す上で大きなプラスになると思いますので、積立形式でも利用しやすい仕組みにしていだければと思います。

【吉野センター長】 別紙2についてですが、トータルリターンと申しますか、手数料まで考えたリターンをみる必要があるというのが1点。もう1点は、今の手数料報酬体系について、販売者が一番多くとる報酬体系となっており、必ずしも消費者が一番儲かったから手数料報酬が増えるとはなっていないので、手数料報酬体系の見直しは必要であり、消費者が儲かったから、販売会社が手数料報酬をたくさんもらえることにしなくてはならないと思い、ここに入れていきます。

また、投資信託も積立型のほうが、1回にまとめて買うよりも良いということなので、日本では、積立型の投資信託が少ないですが、日本に合った形のリスク商品もつくることは、そのとおりではないかと思います。

それでは、永沢メンバー、お願いします。

【永沢メンバー】 クオリティーコントロールについてですが、金融経済教育は、事業

者の努力にかなり依存せざるを得ないというのは事実だと思います。様々な教材やツール等を開発する上で、あるいは教育の実施主体として、金融機関に重要な役割を担っていただく必要があることは事実です。しかし、利益相反といいますか、消費者の利益と事業者の利益とは一致しない場面があることも事実です。

ここで重要なのは、国際銀行協会のポール・ハンター事務局長のイギリスの金融経済教育に関する報告にもあったように、金融経済教育の担い手として金融機関に勤務されている方や退職された方を活用するとしても、何らかの基準やガイドラインを設けて、それを関係者が共有し、使用することが必要だということです。そういう意味で、クオリティーコントロールが必要であると感じていますし、金融庁に、その役割を直接に担っていただくことは難しいとしても、何らかの役割を担っていただく必要があると思います。

金融弱者をつくらないという視点は、大変重要だと思います。金融経済教育は国民一人一人に対し行われることが大前提となっていますが、全体に投資という部分前面に出過ぎているように感じています。投資ができる方は経済的余裕のある勝者であり、実際には投資にいたることができない人が増えています。日本ではまだ金融弱者が問題になっていませんが、海外では大きな社会問題となっています。金融にアクセスできない金融弱者を生まない・作らないための取組みとして、金融経済教育の果たす役割は重要だと思いますし、そうした視点が金融経済教育の1つの柱としてあっても良いと感じています。

消費者教育と金融経済教育は並立するのか、包含するのかということについて、重なる部分もあり、重ならない部分もあると私は考えます。金融取引も契約ですし、契約に関して重要なことを消費者教育の中で教えています。したがって、重なる部分はあると思います。また、現実的な問題として、社会人・高齢者に対する教育を考える時、消費者教育という分野に頼らないと、場所の確保等ができないのではないのでしょうか。金融経済教育と消費者教育を別々に行うよりも、重なる部分は協働してやっていくことが望ましいと思います。

また、先ほど島尻内閣府大臣政務官から、アメリカの高校でのコンシューマーエデュケーションについてお話がありましたが、その教科書を見ても、金融や金融商品に関する説明が相当なウエイトが占めており、消費者教育の中で金融経済教育が重要な位置を占めていることが分かります。

一方で、金融経済教育の中には、例えば利回りや複利計算など、消費者教育では提供しきれない部分もあります。そういう意味で、重ならない部分もあると言えます。金融庁や

金融広報委員会等と消費者庁との間で、協働を前提とした役割分担も必要と思います。

以下、報告書・骨子（案）についての意見ですが、金融庁では、8年前に金融経済教育懇談会を開催し、論点整理をしています。そこでの議論を踏まえてこれまで金融経済教育がどう推進されてきたのか、また、当研究会と先の懇談会との関係等についても、本報告書の冒頭、「はじめに」の部分に当たるとは思います。触れていただく必要があると思います。

報告書・骨子（案）では「当局の規制を補完する金融リタラシー」という表現を用いていますが、当局が中心にあり、まず規制ありきのような印象を与えてしまいますので、例えば「健全な金融システムの発展や市場の発展のため」という表現に変更していただくのが望ましいと思います。

「社会人・高齢者段階における金融経済教育の現状」の箇所については、市民・NPO、あるいは消費者が行っている活動も取り上げていただくことを希望します。こうした草の根的な活動こそ、我が国の金融経済教育の推進のためには、今後特に力を入れて育てていかなければいけない分野ではないでしょうか。金融広報中央委員会からの報告にもありましたように、全国には自主的な学習グループが多数存在していますし、例えばインベストライフという、1000人以上のメンバーを集めている自主的な学習グループも存在しています。こうした草の根的な活動の状況の紹介もしてはどうでしょうか。

確定拠出年金について、昨年11月、厚生労働省の厚生年金基金に関する専門委員会で、集団運用型DCに関し、様々な検討が行われており、その中で、社内に資産運用委員会を設置して商品選定をすれば、加入者教育が免責されるという案が提案されたという話を聞きました。中小企業のDCプランの加入者は、継続的な金融経済教育を受ける機会が保証されなくなる虞れがありますので、金融庁から厚生労働省に対して、そのようなことのないよう働きかけをお願いしたいと思います。

別紙2についてですが、一般消費者にとって、ローンや保険のほうが先であって、投資商品が学ぶべき内容の最初にくることには違和感があります。投資商品という表現が適切ではないので、資産形成商品という表現に変更するという方法もあると思います。

投資商品に関して学ぶべき内容については、情報が溢れており、信頼できる情報ばかりではないのが実状です。また、規制緩和が行われ、様々な金融業者がある状況の中、金融業者と言えない者が金融業者を装っているケースも増えています。こうした実状を踏まえ、適正な情報や、適切な事業者にアクセスすることの重要性などを学習内容に盛り込んでいただきたいと思います。詐欺に引っかからないためには、リスクやリターン、コストなど

を学ぶことも大切ですが、それ以前に、適正なソースから情報をとることや、適切な業者と取引することの方がはるかに重要です。また、別紙2については、少し抽象的すぎますので、具体的な例を示したほうがわかりやすいと思います。

「年代別の体系的な教育を策定するにあたって、留意すべき事項があるか」に関しては、ライフスタイルが多様化しており、3段階だけでは足りないと思います。高齢者と一律にくくられることに抵抗感のある人もいます。高齢者の前に、「金融教育を受ける機会の乏しかった」という表現を入れるなどした方がよいでしょう。

「社会人・高齢者段階における取組みの推進」について、追加項目として、「市民の自主的な活動の支援」を入れていただくことを希望します。一方で、市民の自主的な活動については、様々な人が各自勝手に金融経済教育をやっているのはクオリティーコントロールができなくなってしまいます。全ての国民が品質の高い金融経済教育を受けられるようにするためにも、スタンダードやガイドラインづくりが必要ですし、金融の専門家である金融機関がこうした活動をサポートできるような仕組みづくりも必要です。

「予防的なアドバイスの提供等」については、ウェブサイトを充実させることは重要ですが、金融経済教育にアクセスできない人たちの課題は、ウェブサイトを使えない人がいることが一番大きい問題です。ウェブサイトにかわるものを用意するのではなく、ウェブサイトを利用できるように支援するサポートを考える必要があると感じています。

「利用者にとって必要な金融商品にかかる情報提供の充実」については、教育とは直接の関係はありませんが、比較可能なシンプルな商品の提供が大事なほか、適正な情報や、適切な事業者へのアクセスの方法に関する情報提供が大事だと思います。

金融経済教育においてお金の社会性を直接的に語るというのは、個人的には抵抗感がありますが、お金は生きて回り、経済を活性化していくという視点はもちろん重要だと思います。

【中島副センター長】 DC教育については、厚生労働省とも議論しており、先ほどのご懸念の点は既になく、投資教育を引き続き、義務化していくと聞いています。

【吉野センター長】 別紙2については、やはり英語と日本語の問題があると思います。「investment」は、アメリカでは、資産を運用するという意味ですが、日本では、投資と訳すので、投機と間違える人が出てきますので、資産形成商品と表現したほうが、日本にとっては良い気がします。

アクセスという言葉が非常に重要とありました。「access to finance」、「access to

appropriate adviser」という、様々な方々がどこに行ったらいいだろうか、どこで得られるか、ということがわかることも重要だと思います。

それでは、鮎瀬メンバー、お願いします。

【鮎瀬メンバー】 1点目は、別紙2について、例えば複利計算、金融力調査の結果においても、大人でも意外なほど、複利計算を理解していませんでした。金融知識の冒頭に、複利計算のような基礎的知識について、まず身につけることが入っていても良いのではないかと思います。

2点目は、今後、実施段階に入った場合に留意していただきたい点です。社会人・高齢者に焦点を当てていくことについて、従来必ずしも十分に行われてこなかった部分に、より力を振り向けていくことは賛成ですが、一方で、学校段階での基礎的な金融教育も、社会人段階での実践的な教育の前提として重要だと思いますので、そちらもおろそかにならないようにお願いします。

自治体の取組みについては、「多様な主体の連携による教育が推進されるよう促していく」とありますが、高齢者への対応、あるいは社会的弱者への対応といった観点から、例えば、ケアマネジャーの方や社会福祉事務所関係者などの福祉関係者との連携も、今後の実施段階における金融教育の大きなチャンネルとして考えられるように思います。

先ほど群衆心理から株を投げ売りする話がありましたが、関連して、金融教育を実施する段階においては、最近、行動経済学の知見も取り入れてみてはどうかという試みが欧米で行われていると聞いています。金融広報中央委員会でも、どんなことが行われているかを調べた調査レポートをホームページに載せています。今後の実施段階の問題として、行動経済学の知見を応用することも重要と感じています。

【石毛メンバー】 1点気になったのですが、社会性を入れるのが難しいという意見がありました。社会性というのは、別に金融の世界だけではなく、憲法やほかの法律に入っており、難しいことではないと思います。自由という概念も、世界中どこに行っても、自由になるために義務と責任を果たすのが常識だと思いますから、なぜ社会性ということが問題になるのか理解できません。

当然のことながら、自分で稼いだお金をどのように使ったら社会に役に立つのか、お金がどのように回っていくのかということを理解するのは、基礎中の基礎ですので、そういうことを無視し、社会性を無視し、単に自分の金だから自分のために使えば良い、自分さえ豊かになれば良いという教育になってはならないと考えます。言葉を変えれば、金融経

済教育は金もうけのための教育ではない、ということをはっきりと伝えなければいけないと思いますので、社会性ということは、やはり入れていただきたいと思います。

【吉野センター長】 それでは、伊藤メンバー、どうぞ。

【伊藤メンバー】 1点目は、ローンと同様に、クレジットも重要ですので、金融リタラシーの（ローン）に入れていただきたいと思います。

2点目は、消費者教育と金融経済教育の関係ですが、消費者教育の中で契約は重視されており、契約をしっかりとやることを消費者教育で学び、金融経済教育で金融商品の中身を判断するという、連携はできると思いますので、連携は非常に重要と思います。

逆に、消費者教育の体系を見ると、リスクマネジメント、リスク管理という言葉が出てきますが、これは先ほど議論があったマイナスの純粹リスクが中心です。それには地震や津波などがあり、消費者にとって、重要ですが、ブレという、投資に関するリスクの概念は、あまり重視されていないので、消費者教育と金融経済教育が連携するためには、リスクの概念を議論し整理することが重要と思います。

そのためにも、一般的には金融経済教育関係者は消費者教育に疎いところがあり、逆に消費者教育関係者は、金融について十分でないところもありますので、交流または議論を行うべきだと思います。

それに関連し、各地の消費生活センターに消費生活相談員がおり、日々様々な相談を受けています。予防アドバイスについて、例えば消費生活センターの中に中立的なアドバイザーがいて、予防アドバイスも受けるという体制をつくるのも1つのアイデアではないかと思います。

【吉野センター長】 事後の相談ができる方は、どういうケースがあるかわかっていますので、予防するというところで、良いと思います。

それでは、鹿毛メンバー、お願いします。

【鹿毛メンバー】 儲けるための金融経済教育というのは、日本では比較的抵抗感があります。例えば、どこかに1カ所だけ蓄財という言葉が使われていますが、蓄財という言葉は、そういう誤解を与えるので、使わないほうが良いという気もします。基本的には、自分が生きていく上で人生設計をし、将来の老後に備え、いわば自分のためということは良いと思います。

ただし、金もうけのために何をやっても良いということを申し上げているわけでもなく、実際に使ったお金がどういうところに使われているか、資金使途とか、何に使われている

のか、そういうことを理解するという意味での社会性ということについては、違和感がありません。

ただ、社会性ということが出てくると、現在の金融市場等で考えると、どうしても環境とか社会的責任ということが、いわば一般的な理解と思われれます。こうした価値観を含むようなことについては、人によって違ってくるので、その辺は避けたほうが誤解がないという趣旨で申し上げました。

【吉野センター長】 それでは、永沢メンバー、お願いします。

【永沢メンバー】 この研究会では、金融経済教育を国家的な取組みとして推進しているというお話をしています。お金に関することは個人の価値観や道徳観に深く関わる問題でありますから、国が示す取組みの中で、こういうことを教えるべしと書いてしまうことには違和感があるということをお願いたくて、先ほどの発言をいたしました。私自身も、お金が生きて回っていくことや、持続可能性のある社会に資するお金の使い方を教えた方がよいという考え方には賛成ですが、それは、民の行う教育活動を通じて行われ育まれていくべきものと考えております。

【吉野センター長】 最後に、島尻内閣府大臣政務官、一言お願いします。

【島尻内閣府大臣政務官】 活発なご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。社会性ということについては、「消費者教育推進法」の中に基本的な概念を書かせていただく時、大変議論になりました。消費者市民社会という言葉をあえて使わせていただきましたが、一人一人が国家を形成する一国民として、自分たちがとる行動が持続可能な社会につながっていく、それが消費者市民社会という、そういう言葉を入れたのですが、まさにご議論いただいたところが、肝になっていると思っています。

その時にも、消費者市民社会の切るところを間違えると、この言葉も大変誤解を生みやすい言葉だと指摘も受けておりましたが、この消費者市民社会は、コンシューマーシチズンというのがあり、これを最初に日本語に訳された先生が消費者市民社会と訳したため、そのまま使わせていただいたのですが、その根底にあるのはシチズンシップです。それをどのように日本語に訳すのかは、また吉野センター長のお知恵をいただかないといけないのかなと思いつつ聞いておりました。

行きつくところ、金融経済教育もそうですが、消費者教育全般は、何度も繰り返して申しわけありませんが、持続可能な社会をどう構築していくのかという、その考えが国民一人一人に芽生え、その社会が実現するためのもの、そのための教育だと捉えております。

消費者庁あるいは文部科学省、それから、金融庁も含め、これまで様々なところで様々な教育がばらばらに行われていたものを、一元化して様々な役割を果たすということがすごく大事だと思ひまして、「消費者教育推進法」の中にもその文言を入れさせていただいたつもりです。

本当に今日、メンバーの方々のご意見も伺い、間違いなく良い方向に進んでいくということを感じておりますので、メンバーの方々には、引き続き、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【吉野センター長】 こちらからも、島尻内閣府大臣政務官にぜひ頑張っただきたいと思ひます。

最後に、次回の日程をお願ひします。

【中島副センター長】 次回の日程ですが、既に調整させていただきましたが、3月22日金曜日10時半からです。今日のご意見を入れ込んだ報告書（案）について、ご議論いただければと思ひます。

【吉野センター長】 今日は活発なご議論ありがとうございました。

— 了 —